

令和8年度



令和8年8月
千代田区教育委員会

副校長支援員 (会計年度任用職員)採用選考案内

会計年度任用職員とは、一会計年度(4月1日から3月31日まで)を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

会計年度任用職員として任用されると、地方公務員法に規定される服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等)が適用されます。

1 選考対象者及び募集内容

職名	副校長支援員
職務内容	(1)調査、報告等の事務に関すること (2)教職員の服務管理に関すること (3)学校の施設管理に関すること (4)その他校長が副校長の業務の支援に必要であると認めること
必要な資格等	次に掲げる資格のいずれかを満たす者 (1)学校管理職の経験を有する者 (2)学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校において、常勤の教育職員として10年以上の勤務経験を有する者 (3)学校又は区市町村教育委員会における行政事務に10年以上従事した経験を有する者
任用期間	令和8年10月1日～令和9年3月31日 ※ただし、令和9年度以降に同一の職務内容の職が設置された場合は、公募の選考により、再度任用する場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※任用の都度、条件付採用期間があります。
採用予定数	若干名

注意事項

- ※ 日本国籍を有しない方も受験できます。
- ※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。
- ※ 任期が重複する千代田区会計年度任用職員の職の選考に既に申し込んでいる方又

は申し込む予定のある方は受験できません。

2 勤務条件

給 与	【報酬額】 時間額 1,830円（令和8年4月1日現在） ・この報酬額には、常勤職員に支給される地域手当相当分を含んでいます。 ・勤務実績に応じて給与を支払います。 ・採用前又は任期途中に給与改定等があった場合には、条例の定めにより、増額又は減額される場合があります。 【期末・勤勉手当】 年間の期末・勤勉手当の合計支給月数 2.45 月（令和8年4月1日現在） 法令等の基準を満たす場合は、12月に期末・勤勉手当の支給があります。ただし、支給月数は、在職期間等によります。支給期・支給月数等は条例の定めにより、変更される場合があります。 【費用弁償】 このほか条例等の定めるところにより、費用弁償（通勤手当相当、上限 55,000円/月）が支給されます。
勤務場所	区立小・中学校 ※組織改正等により変更がある場合があります。 ※就業場所は、敷地内禁煙です。
勤務日数・ 時間	勤務日数：任期中96日勤務 勤務時間：7:00～17:00の間において5時間勤務 ※勤務日数は、授業日数等に応じて月ごとに設定し、月最低 11 日の勤務を割り振ります。 ※勤務開始時間、休憩時間は配属先により異なります。
休暇等	10 月からの採用（初年度）の場合、1年間に3日年次有給休暇が付与されます。それ以外の場合は、任期と任用年数に応じた日数の年次有給休暇が付与されます。 このほか、慶弔休暇等があります。
週休日・休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、年末年始等 ・学校行事等に応じて変動する場合があります。
保 険	労災保険加入

3 申込み手続き

(1) 申込方法

原則として、インターネットからの申込みとなります。

千代田区ポータルサイトにアクセスし、画面の指示に従って必要事項を入力してください。なお、申込に当たっては、顔写真をアップロードする必要がありますので、あらかじめご準備いただくようお願いします。

(申込受付期間)

令和8年8月24日(月)17時まで



(申込先)

右の QR コードまたは以下の URL から申し込み専用ページへ遷移します。

<https://chiyoda-portal.my.site.com/ctz/appMngDef/a04Ih00000680Rz>

インターネットからの申込ができない場合は、所定の申込書に必要事項を記入の上、必要書類(①履歴書、②論文「志望の動機と抱負」(400字程度))と併せて下記のとおり郵送又は千代田区役所4階指導課の窓口提出してください。

(2) 申込に係る注意事項及び提出期限

方法	注意事項	提出期限
【原則】 ポータル サイト	・申込には、新規アカウント登録が必要です。 ・申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、申込を受け付けた旨のメールが送信されます。メールが届かない場合は、必ず申込受付期間中に下記問い合わせ先までご連絡ください。 ・保守整備のため申込期間中に千代田区ポータルサイトを停止する場合や、予期せぬ機器停止および通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。 ・申込時の入力内容および職務経歴書の記載内容により受験資格の確認を行います。入力・記載内容に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失うことがありますので、ご注意ください。	令和8年8月24日 (月)17時 【期間内受信有効】
郵送	A4判が入る大きさ(角形2号)の封筒に入れ、表に赤字で「副校長支援員採用選考申込」と明記し、簡易書留で送ってください。 簡易書留によらない郵送での事故については、責任を負いません。	令和8年8月24日 (月) 【必着】

窓口	受付時間は、8:30～17:00です。 ※土・日曜日、祝日は受け付けていません。	令和8年8月24日 (月)
----	---	------------------

(3) 郵送先、提出先及び問合せ先

〒102-8688

東京都千代田区九段南1-2-1

千代田区教育委員会事務局 子ども部指導課管理係(区役所4階)

電話 03-5211-4285(直通)

※ 応募書類については、選考結果を問わず返却しません。

4 選考の方法及び選考日

選考方法	一次選考:書類審査(履歴書、論文) 二次選考:面接
一次選考結果 通知	申込みのあった方から一次選考を行い、結果をお知らせします。なお、令和8年8月31日(月)までに連絡がない場合には、指導課管理係までお問い合わせください。
面接日	令和8年9月上旬までの期間で指導課が指定する日
面接会場	千代田区役所本庁舎(千代田区九段南1-2-1)4階指導課
合格発表	令和8年9月中旬(予定)までに、合否にかかわらず受験者全員に郵送でお知らせします。

5 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施に当たり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

(参考)地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し
刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日〔昭和二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注)民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。